

平成29年度農業労務標準賃金等の決定について

農業委員会では、農作業の賃金等を決める目安として、毎年2～3月に農業労務標準賃金及び農業機械請負標準料金を設定しておりますが、今年度の賃金等につきまして、下記のとおり設定しましたのでお知らせいたします。

なお、農業労務標準賃金につきましては、北海道の最低賃金の改定に合わせ農業委員会の総会で、村の賃金の実態を考慮して設定しておりますが、これはあくまでも標準的な目安となるものであり、詳細につきましては当事者間での話し合いにより決定していただくこととなりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

【農業労務標準賃金】

田 作 業

区 分	労 働 時 間	食 事	賃 金	備 考
稲 作 一 般	8 時 間	昼食持参	<u>6,400円</u>	休憩 昼食時 1時間 休息 午前・午後 各15分
送 迎 雇用主負担				

畑 作 業

区 分	労 働 時 間	食 事	賃 金	備 考
畑 作 一 般	8 時 間	昼食持参	<u>6,400円</u>	休憩 昼食時 1時間 休息 午前・午後 各15分
送 迎 雇用主負担				

パート：1時間 800円

※労働時間の例 8：00～12：00 （休息15分）
 12：00～13：00 （休憩1時間）
 13：00～17：00 （休息15分）

これらを超える労働時間については、1時間あたりの賃金が加算されます。

【裏面には農業機械請負標準料金表が記載されています】

【農業機械請負標準料金表】

区 分	作業機械名	基 準 規 格	料 金	
			1時間当たり	10a当たり
耕 起	0-列-10-	トラクター-50HP	6,000円	4,000円
耕 起	プラウ	トラクター-50HP4WD	5,000円	—
砕 土	0-列-10-	トラクター-50HP	6,000円	3,000円
施肥播種	プランター-	な し	—	2,500円
代かき仕上	水田0-列-	トラクター-30HP	5,000円	—
稲 刈	自脱コバイ	な し	—	12,000円
田 植 え	田 植 機	な し	—	5,000~ 6,000円
乾 燥 (籾摺含)	乾 燥 機 籾 摺 機	な し	1 俵	1,380円

※ 燃料代及び特殊圃場条件と特殊作業機の場合は当事者の話し合いによります。